

資料提供（投げ込み） 令和6年3月8日（金）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 山口 敬正

令和6年能登半島地震被災地への支援状況について（第12報）

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和6年能登半島地震被災地への支援状況（第12報）について

令和6年3月8日（金）午前9時現在

1 地震の概要

- (1) 発生時刻 令和6年1月1日（月）午後4時10分
- (2) 震源地及び深さ 石川県能登地方（輪島の東北東30km）
深さ16km
- (3) マグニチュード 7.6
- (4) 震度 最大震度7（石川県志賀町、輪島市）
- (5) 津波 大津波警報発表（石川県能登）
※ 令和6年1月2日（火）午前10時に津波注意報解除

2 支援状況

(1) 人的支援

ア 緊急消防援助隊（消防本部）

- 1月1日（月） 地震発生直後、緊急消防援助隊として津市消防本部の出動可能隊数を三重県及び四日市市消防本部へ報告し、出動準備体制を構築。
- 1月3日（水） 消防庁広域応援室から三重県を通じて出動準備解除の指示あり。
- 1月7日（日） 消防庁広域応援室から三重県を通じて出動可能隊数の報告依頼及び出動準備依頼あり。
- 1月8日（月） 消防庁長官から三重県を通じて出動指示あり。
- 1月10日（水） 津市消防本部6隊21人が県内消防本部と合
- ～同月14日（日） 流後、石川県輪島市で支援活動に従事。
- 1月13日（土） 2次隊（6隊21人）がバスにより輪島市へ
- ～同月17日（水） 出動（1次隊と交替）。
- 1月16日（火） 3次隊（6隊21人）がバスにより輪島市へ
- ～同月19日（金） 出動（2次隊と交替）。

※ 三重県大隊は19日をもって活動終了。

イ 応急給水（上下水道事業局及び上下水道管理局）

1月 2日（火） 公益社団法人日本水道協会中部地方支部（本部：名古屋市）から同協会三重県支部（支部長：津市）に対し、給水車の派遣要請があり、津市は輪番により第3次隊として派遣待機。

1月13日（土） 応急給水活動を行うため職員4人を七尾市へ派遣。
～同月20日（土）

2月 6日（火） 応急給水活動を行うため、第7次隊として職員4人を七尾市へ派遣。
～同月13日（火）

3月 7日（木） 応急給水活動を行うため、第12次隊として
～同月14日（木） 職員3人を七尾市へ派遣。

ウ 被災建築物応急危険度判定士（都市計画部・建設部・政策財務部）

1月 4日（木） 被災建築物応急危険度判定の第1次活動として、職員2人を派遣。羽咋市・中能登町で活動。
～同月 8日（月） ※ 三重県からの第4～7次活動について派遣可能人員に係る照会があり、いずれも2人ずつ可能と回答。

1月13日（土） 第4次活動として、職員2人を穴水町へ派遣。
～同月17日（水）

1月18日（木） 三重県が担当する判定業務は全て完了し、三重県の調査隊は活動終了。

エ 対口支援（輪島市）（各部）

避難所運営

1月 5日（金） 1月10日（水）から3月8日（金）までの間、職員2人ずつの派遣依頼があり、職員延べ25人の派遣に向け調整。

1月10日（水） 第2班に職員1人派遣。石川県輪島市の門前
～同月16日（火） 総合支所管内の避難所で活動。

1月17日（水） 第4班から第15班までの各2人、計24人の人員確定。活動場所は、それぞれの出発直前に決定。

1月18日（木） 第4班に職員2人派遣。石川県輪島市の剣地
～同月24日（水） 原子力災害防護施設（指定避難所）で活動。

1月22日（月） 第5班に職員2人派遣。活動場所は第4班と

～同月 28 日（日） 同施設。
 1 月 26 日（金） 第 6 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班と
 ～ 2 月 1 日（木） 同施設。
 1 月 30 日（火） 第 7 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班と
 ～ 2 月 5 日（月） 同施設。
 2 月 3 日（土） 第 8 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班と
 ～同月 9 日（金） 同施設。
 2 月 7 日（水） 第 9 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班と
 ～同月 13 日（火） 同施設。
 2 月 11 日（日） 第 10 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
 ～同月 17 日（土） と同施設。
 2 月 15 日（木） 第 11 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
 ～同月 21 日（水） と同施設。
 2 月 19 日（月） 第 12 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
 ～同月 25 日（日） と同施設。
 2 月 23 日（金） 第 13 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
 ～同月 29 日（木） と同施設。
 2 月 27 日（火） 第 14 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
 ～ 3 月 4 日（月） と同施設。
3 月 2 日（土） 第 15 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
～同月 8 日（金） と同施設。
3 月 6 日（水） 第 16 班に職員 4 人派遣。活動場所は第 4 班
～同月 12 日（火） と同施設及び門前東小学校で、各施設に 2 人ず
つ配置。

オ 下水道施設の復旧（上下水道事業局及び上下水道管理局）

1 月 8 日（月） 下水道事業災害時中部ブロック連絡会下水道
 対策本部長（石川県）から応援市町村下水道関
 係課長に対し下水道施設の復旧支援要請あり。
 1 月 12 日（金） 下水道管きよの 1 次調査（被害の有無の確認
 ～同月 22 日（月） 及び 2 次調査に必要な情報の収集）及び 2 次調
 査（下水道管きよのテレビカメラ調査及び目視
 調査）を行うため職員 2 人を能美市へ派遣。
 1 月 29 日（月） 2 次調査の追加要請のため、職員 2 人を派遣。

- ～2月 2日（金）
- カ 輪島市災害対策本部（危機管理部）
2月 1日（木） 三重県総括支援チームとして、職員1人を輪
～同月 9日（金） 島市へ派遣。
2月13日（火） 三重県総括支援チームとして、左記期間に職
～同月21日（水） 員1人を輪島市へ派遣予定であったが、現在、
三重県において派遣日程を再度調整中。
- キ 水道施設の復旧（上下水道事業局及び上下水道管理局）
1月12日（金） 公益社団法人日本水道協会中部地方支部から
同協会三重県支部に対し、派遣可能人員に係る
照会があり、2人可能と回答。
- ク 住家被害認定調査（政策財務部）
住家被害認定調査への調査員派遣依頼に備えて準備中であったが、三
重県より現時点において当該業務を依頼する予定はないとの通知あり。
- ケ 災害廃棄物収集（環境部）
環境省中部地方環境事務所から三重県を通じて、生活ごみ、片付けご
みを収集運搬するパッカー車、平ボディ車及びその人員派遣に係る照会
があり、要請があれば車両及び人員を派遣できるよう準備済み。また、
仮置場の運営等に係る人的支援については、派遣依頼に備えて準備中。
- コ 保健師（健康福祉部）
厚生労働省から三重県を通じて保健師応援派遣に係る要請があり、3
月2日（土）から同月7日（木）までの間で石川県輪島市へ保健師1人
を派遣。
- サ 被災宅地危険度判定士（都市計画部）
被災宅地危険度判定連絡協議会から三重県を通じて、被災宅地危険度
判定士の派遣要請があれば、当該危険度判定士を派遣できるよう準備済
み。
- シ 被災家屋・建物の公費解体に係る業務支援（環境部）
2月 8日（木） 環境省中部地方環境事務所から三重県を通じ
て、被災家屋・建物の公費解体に係る業務につ
いて派遣可能人員の照会があり、2人可能と回
答。
2月19日（月） 公費解体に係る業務支援として、職員1人を

～同月25日（日） 輪島市へ派遣。

3月4日（月） 公費解体に係る業務支援として、職員1人を

～同月10日（日） 輪島市へ派遣。

ス 被災した学校の支援（教育委員会）

三重県災害時学校支援チーム隊員として、3月5日（火）から同月11日（月）まで、津市立の中学校教員1人を輪島市立の小中学校に派遣。

(2) 物的支援（危機管理部）

1月4日（木） 三重県から物的支援に係る照会があり、品目ごとに支援可能数等を報告済み。要請に即応できるようにブルーシートの保管場所について集約化等を実施。

1月14日（日） 応急給水活動で派遣する車両に、ブルーシート200枚を積載し、活動先の七尾市に提供。

3 その他

(1) 義援金箱の設置（健康福祉部）

1月5日（金） 本庁舎各階及び各総合支所等に義援金箱を設置。

3月1日（金）現在の義援金送金済額 1,374,744円

今後も設置を継続しつつ定期的に日本赤十字社を通じて被災自治体に送金を実施。

(2) 市営住宅の提供（建設部）

1月10日（水） 被災者に対して市営住宅26戸を提供開始。

(3) 消防庁から被災地への派遣

本市から消防庁へ派遣している職員（津市消防本部 消防士長 主査 倉田 拓起）について、1月6日（土）から同月10日（水）まで、消防庁から石川県庁へ派遣。

(4) 三重大学DMATから被災地への派遣

本市から三重大学へ派遣している職員（津市消防本部 消防司令 主幹 富田 泰成）を、三重大学DMATとして、1月19日（金）から同月23日（火）まで輪島市へ派遣。

(5) 避難者に対する図書の貸出しサービスの開始（教育委員会）

本市内に避難されている方について、2月2日（金）から図書館カードを発行し、本市の全ての図書館において、図書の貸出しサービスを開始。